

げんき通信

おくすりノートのお話

C O L U M N

げんきコラム

処方せんはいつまで有効?



処方せんは発行された日を含めて4日間有効です。急いで薬をもらわなくてもよい、時間がないので後からもらいたい、そんな場合はいったん持ち帰られてもかまいません。複数の医療機関にかかっている方は、まとめていっしょにお持ちください。のみ合わせの確認もできます。処方せんを先にお預かりして薬の準備をしておくこともできます。あなたのまちのくすり箱をどうぞ便利にご活用ください。

処方せんはぜんぶ「くほ薬局」におまかせください



すべての病院・医院の処方せんを受けつけ責任を持って調剤いたします。

みなさんは「おくすりノート」をご存知ですか? その名のとおり、自分が使っている薬の内容などを記録していく個人用のノートで、薬局でもらうことができます。一般的には薬書サイズで、各県の薬剤師会がつくったものや、薬局独自のデザインのものもあります。基本的な使い方としては、医師の処方せんで薬をもらう時に薬局で出しているのと、薬剤師が処方内容を記載します。その後、別の医療機関を受診する時には必ず医師にノートを見せてください。診察・処方時の参考になります。また、市販薬を購入する時には薬剤師や登録販売者に見せてください。

おくすりノートにはこんな効きめがあります

- 薬を使って不都合な症状が出た時に、薬の名前(記録)が残る。
- 他の医療機関で処方された薬や市販薬と重なっている時に発見できる。
- 以前使ったよかつた薬がわかるので、受診時に医師に伝えやすい。
- 以前使った合わなかった薬、効果が出なかった薬などを確認できる。
- のみ合わせの悪い薬が処方された時に、事前にチェックできる。
- 急に体調を崩してかかりつけ以外の医師に診てもらった時に、いつもの薬がわかる。
- 慢性疾患で治療中の方は血圧や血液検査等のデータを記入できる。
- 受診までの症状(熱・痛み・嘔吐・下痢など)を記録して医師に見せると参考になる。
- こともが嫌がったのめなかつた薬の名前を医師に伝えることができる。
- のみ残した薬の内容がわかる。



おくすりノートの具体的な活躍を紹介します

- 牛乳や卵白のアレルギーがあることをノートに記入していたため、その成分が入っている薬が処方された時に変更してもらったことができた。
- 整形外科からの痛みどめと、内科で処方された熱さましがほとんど同じ内容の薬だとわかり、内科の処方の変更された。
- 小児科と耳鼻科の両方にかかっていた、名前は違つが成分はまったく同じ薬が重なっていたため一方の処方が中止になった。
- 訴えている症状(胃腸の不調、便秘など)が他にもらっている薬のせいだとわかった。
- 緑内障や前立腺肥大の方がのんではいけないうり他の科で処方された時に発見することができた。
- 耳鼻科で花粉症の薬をもらっている人に内科でかぜ薬が出たとき、成分が重複していることがわかった。
- 内科と整形外科で同じような成分の骨のくすりをもらっていたことがわかつて変更になった。

この他にも、日頃使っている健康食品やサプリメント類も記入しておくことで、薬とののみ合わせを確認するのに役立ちます。薬を安全に有効に使って病気を治していくために、あなただけのオリジナルおくすりノートを作らせてぜひ役立ててください。私たち薬剤師がお手伝いします。

受診するときにはおくすりノートをかならず医師に見せましょう。



(木原店薬剤師/しまうち)

ご家族みなさんのかかりつけ薬局としてご利用ください

あなたのまちのくすり箱

くほ薬局

- 県庁通り店 ☎23-4550
- 中町店 ☎26-2817
- 木原店 ☎24-2233
- 中の小路店 ☎24-2882
- 西与賀店 ☎22-2311
- 医大通り店 ☎32-1133
- 北茂安店 ☎0942-89-1777